令和4年

目 黒 区 教 育 委 員 会

第 2 7 回 定 例 会 会 議 録

(令和4年8月9日開催)

第27回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和4年8月9日

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育委員会教育長 関根義孝

教育委員会教育長職務代行者 笹尾敦夫

教育委員会委員 川嶋春奈

教育委員会委員 片 山 覚

出席職員 教育次長 谷合祐之

学校統合推進課長 関 真徳

学校運営課長 香川知子

学校施設計画課長 岡 英雄

教育指導課長 寺 尾 千 英

教育支援課長 山 内 孝

統括指導主事 石 邑 由紀子

統括指導主事 工 藤 邦 彰

生涯学習課長 髙 山 和佳子

八雲中央図書館長 伊藤信之

書記 田 渕 明 美

森 髙 健二郎

(議事日程)

日程第1 議案第26号 令和4年度目黒区教育委員会の権限に属する事務

の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和3年

度分) について

日程第2 報告事項 令和4年度目黒区一般会計補正予算(第2号)の

内示について

日程第3 報告事項 学校運営協議会等の設置に向けた検討について

日程第4 報告事項 教育委員会名義の使用承認状況について

資料配布

・区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について

(午前9時30分開会)

○教育長 令和4年第27回目黒区教育委員会定例会を開会します。本 日の欠席委員は松村委員です。欠席職員は教育政策課長及び学 校ICT課長です。署名委員は、川嶋委員です。

それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第26号 令和4年目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和3年度分)について)

○教育次長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありますか。 特にないようですので採決を行います。 本案に替成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第26号は原案どおり可決します。 次に日程第2を議題とします。

(日程第2 令和4年度目黒区一般会計補正予算(第2号)の内示について(報告事項))

○教育次長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありますか。特にないようですのでこの報告を受けました。次に日程第3を議題とします。

(日程第3 学校運営協議会等の設置に向けた検討について(報告事項))

○教育次長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありますか。

○委員 鷹番小学校と田道小学校に係る第三者評価のまとめの中に、 教育委員会から方向性が示されなかった旨の記載があった点が 気になりました。

4年間務めた学校運営協議会の委員が教育委員会に対してこのような心象を持っていますので、今後の学校運営協議会の設置に際しては、従前の課題を改善できるよう取り組むべきだと思います。

○教育次長

モデル実施の評価の際には、学校運営に関するレクチャーや研修の実施などを教育委員会に行ってほしかった旨の意見が委員からありました。学校の管理運営に関する意見を述べる権限が委員には与えられていますが、その権限を果たすまでの具体的な道筋を示すことができなかったための意見と受け止めています。

今回の検討に当たり、このような反省点や法律改正の内容も 踏まえ、教育委員会で具体化できる部分について、委員の方々 と相互理解を図りながら進めていきたいと考えています。

○委員

現場経験のない教育委員会の委員も、現場の教員の抱える課題について議論をする際は、大変な困難が伴います。専門性の高い内容を議論する組織においては、それを支える事務局の努力が必須でありますので、制度上生じる困難はあっても、双方議論を尽くし、課題を達成するための方向性を見出し、その実現のために全力で取り組んでいただきたいと思います。

○教育次長

モデル実施した当時から今日までの間に学校を取り巻く環境も変化をしています。例えば、学校運営協議会をきっかけに開始された「子ども教室」は、各学校でPTAや地域を中心に実施するなど、学校運営の一部に参画している状況となっています。学校運営協議会については、その役割などが法律で規定され、その内容に従い運用されているところですが、教育委員会と協議会の相互理解を促進し、よりよい学校経営を実現させるため、今一度検討していきます。

○教育長

本制度をモデル実施した当時は、学校運営協議会が教職員の 任用に関して意見を述べることができる仕組みについて、様々 な意見がありました。そのため、各自治体でも本制度の運用に ついて心配する点があったことは事実です。

こうしたことを受けて、国でも少しずつ改善を図り、現在示されているものになったという経緯がありますので、過去と比較して各学校の実態に沿った形になってきたものと捉え、この機会に一度仕切り直すこととし、具体的な検討を始めることと

なったとご理解いただきたいです。

資料に他自治体の状況等について記述があり、別紙2ページの(4)特別区のところで、13区、356校で設置済みと記載されていますが、13区の全ての学校で学校運営協議会が設置されているのでしょうか。また、この記述の中で、目黒区はどこに分類されているのかを教えてください。

○教育次長

1点目ですが、13区のうち小学校・中学校で100%設置している区は6区で、それ以外の区では設置していない学校もあるという状況です。

2点目ですが、目黒区では、学校運営協議会に関する取組を 現在行っていませんので、本区と練馬区は設置されていない区 となります。

○教育長

最後に、モデル実施により検討を進めている区が1区あると のことですが、この区はモデル実施を終えた状態という理解で よろしいでしょうか。

○教育次長 この区については、モデル実施が済んでいます。

○教育長 その他ご質問等ありますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第4を議題とします。

(日程第4 教育委員会名義の使用承認状況について(報告事項))

○生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

資料配布

・区立学校等における新型コロナウイルス感染者の発生状況について

○教育長 その他なにかありますか。 以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時3分閉会)